

竹原市予算特別委員会

令和2年3月5日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和2年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第4号 令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第6号 令和2年度竹原市介護保険特別会計予算
- 4 議案第8号 令和2年度竹原市下水道事業会計予算

【福祉部・建設部】

(令和2年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
建 設 課 長	大 田 哲 也
都 市 整 備 課 長	西 吉 八 起
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時54分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

前回は引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、福祉部、建設部所管の審査となります。本日の審査は、部ごとに一般会計、特別会計、企業会計の順に行います。

まずは、福祉部所管の審査を行います。

福祉部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は、福祉部の方の個別審査でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度の福祉部関係予算について、新規事業を中心に、その概要を御説明申し上げます。

ここから座って説明させていただきます。

別冊の令和2年度当初予算案の概要の7ページをごらんください。

まず、上段の地域支え合いセンター運営事業でございます。

概要といたしましては、平成30年7月豪雨災害被災者の早期の生活再建を図るため、広島県や関係機関と連携し、被災者を一体的に支援するものでございます。この事業につきましては、平成30年10月から社会福祉協議会に委託をし実施をしております。場所はふくしの駅となっておりますが、実際の活動は保健センター2階の事務室を中心に被災者への巡回訪問、定期的な健康相談などの支援活動を行っております。

次に、18ページをごらんください。

上段のたけのここども園運営事業でございます。

概要につきましては、就学前教育・保育の充実を図るため、令和2年4月からたけのここども園を開園し、ゼロ歳児から就学前の子どもの成長と発達を見据えて、一貫した幼児教育・保育を提供する事業でございます。

続きまして、19ページをごらんください。

ロタウィルスの予防接種事業でございます。

概要につきましては、ロタウィルス感染症による重症ロタウィルス胃腸炎を防ぎ、軽症

化を図るため、乳児を対象にロタウィルスワクチンの予防接種を実施するものでございます。

続きまして、20ページをごらんください。

上段の婚活イベント支援事業でございます。

これにつきましては、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化に対する取組として、結婚を希望する独身の男女のために、結婚の推進を目的とした出会いの機会を積極的に提供する事業を支援するものでございます。これにつきましては、呉市を中心とした広島中央地域連携中枢都市圏を構成する6市町と連携した婚活イベントの開催支援でございます。

次に、25ページをごらんください。

上の段の障害者計画等策定事業でございます。

概要につきましては、障害者施策全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めるための竹原市障害者計画並びに障害福祉サービスの必要量確保のための方策等を定める「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」を策定するものでございます。

次に、下の段になりますけれども、介護予防支援事業でございます。

高齢者の社会参加への意欲を具体的な活動に結びつける上でのきっかけづくりのため、高齢者による介護予防、健康増進に資する活動の実績に基づく支援を行い、高齢者の生きがいづくりを推進するものでございます。はつらつ手帳、介護予防手帳がございますけれども、出席スタンプが基準へ達した人への記念品贈呈等を行う予定としております。

最後、26ページになりますけれども、地域生活支援体制整備事業でございます。

概要につきましては、障害児者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な地域支援を行うため、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制の構築を図るといったものでございます。

以上が福祉部の主な概要でございます。慎重審議よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、福祉部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから、歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費から行います。

ページ数は87ページから89ページの中段までとなります。

質疑のある方は挙手願います。

今田委員。

委員（今田佳男君） 87ページの民生委員に要する経費ということで750万円程度上がっているのですが、民生委員さんは非常に御苦労かけて、大変なことをやっていただいていると思うのですが、いろんな方がなっただく形で、充足しているのかどうか、人数的に。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 民生委員さんの部分につきまして、令和元年11月で任期が満了しまして、改選という形になっております。現在、地域によってまだ3地域ほど民生委員さんが欠員という状況でございます。引き続き、民生委員さんになっただくよう、地域の方と一緒に民生委員さんを探していきたいというふうには考えております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 大変な御苦労をかけることで、実際のところは大変だと思うのですが、是非欠員というか、それはカバーしていただくようによろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかにございませんか。

その前に済みません。この社会福祉総務費の中で、1番の人事管理に要する経費と6番の国民健康保険事業に要する経費と9番の物品調達に要する経費は除いたものとします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、社会福祉業務に要する経費の中の竹原市社会福祉協議会補助金のことについてお聞きいたします。

昨年より多少金額も増えておりますが、補助金の内容についてお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 社会福祉協議会の補助金でございますが、主な財源といたしましては、人件費の部分が主に占めております。5名分を計上いたしております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それと、主な活動についても教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 地区社協によるふれあいサロンとか、そういう事業とかふれあい相談事業、これは弁護士を含めた相談、福祉全般にわたる、そういう活動をされて

おります。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今地域の方で、そういうサロンとかというのは、大変大事な事業だと思っておりますので、その辺、積極的にやっていただくように、今後もよろしく願いしたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 格段に増えたのですか、これは。前は、二千四、五百万円ではなかったかな。社会福祉協議会に出すお金でしょ、これは。いろんな業務の委託とかも合わせて、1,000万円ぐらい増えたのですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 補助金自体は、そんなに増えてはおりません。ただ、いろんなところから委託がありますので、その委託料の部分は増えているとは思いますが。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） では、真水の補助金は幾らですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 現在、3,403万6,000円でございます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） そうではなくて、私が聞きたいのはこれの3,400万円何がしの中には委託している業務があるでしょ。そういうのがこの中に入っているのかなと思っているのですよ。それで、当時、二千四、五百万円ではないかなというのがあったから、1年、2年たって何で1,000万円も増えたのかなという思いがあったからお聞きしたのですが、いや、増えていないですよと、では私の勘違いですよという。

では、真水の本当の意味の委託業務を除いた社会福祉協議会に対する運営の補助金、これはどのくらいあるのでしょうかという、そういう趣旨。ちょっと質問の仕方が悪くて申しわけない。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 先ほどの3,403万6,000円の内訳でございますが、人件費の補助金が3,113万7,000円、地区社協の事業といたしまして59万9,000円、ふれあい弁護士相談事業として95万4,000円、生活支援元気竹原障

害児者おむつ支給と地域福祉事業として84万6,000円、福祉サービス利用補助、かけはし事業でございますが、これが50万円という形になっております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、障害者福祉費に移ります。

こちらは、89ページから95ページとなりますが、1番の人事管理に要する経費を除きますので、まず91ページから質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 間違っていたらあれですが、一番上の自立支援給付という項目があるのですが、ひきこもり支援というのがこの自立支援のところに該当するのかどうか、私の思い違いかもわからないのですが。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 自立支援給付というのは、障害福祉サービスで通所事業所とか入所事業所ですとか障害者の方のサービスの給付費になります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いわゆるひきこもり支援とさっきの生活困窮者、あっちになるのですかね。何か国の方もひきこもり支援について新しい制度を出すような話が出たり、時々新聞で見たりするのですけれど、今のところ該当するというと、ここではないということですね。わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の93ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 障害者援護事業に要する経費の中の、93ページの19番の福祉タクシーの乗車助成費のことをお伺いしたいと思います。

この内容をもう一度教えてください、それと対象者も。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 福祉タクシーの助成券についてでございます。

内容は、市内に住所を有し、身体障害者手帳1から3級、療育手帳㊿、A、㊿、精神障

害者保健福祉手帳1級を所持している人に竹原市福祉タクシー助成券を交付しております。タクシーの基本料金部分を助成します。対象の方は、通常月2枚の12月分の24枚を交付しておりますけれども、人工透析が必要な方に対しては、加えてプラス4枚で月6枚の12月分の72枚を交付しております。平成30年の実績になるのですけれども、交付が515人に交付して、うち人工透析の方が33人いらっしゃいます。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 95ページですが、上段部分がありました。この部分で質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、老人福祉費に移ります。

ページ数は95ページから97ページの中段までで、1番の人事管理に要する経費と10番の老人保健事業に要する経費は除いたものとします。

質疑のある方は挙手願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 95ページの敬老事業に要する費用でございますが、18番のご長寿にぎわい事業補助金については、財政健全化でいえば令和3年度からは廃止するよということになっておりますけど、今現在各地区で、これは敬老会だろうと思いますが、そういう事業をされている地区や団体が幾つあるかを教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） ご長寿にぎわい事業と申しますのは、地域福祉の向上を図ることを目的に多年にわたり、社会の発展に寄与され、豊富な知識を有する高齢者を対象とする敬老会の開催に対し補助金を交付しております。補助対象者の団体は、自治会、社会福祉協議会、地区社協、地区女性会、介護保険施設等がございます。新年度の対象者数は3,681人、開催団体は13団体を見込んでおります。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この事業につきましては、今の地域の活性化からいえば、大変大きな、地域にとって開催されているところは大きな行事で、多くの団体等が参加して、年に1回お年寄りのことについていろんな方々が参加をして実施をされているわけですが、

これがなくなるということは、地域の活性化にとっては大変残念なことだと思うのですが、その辺について、財政健全化ということはありませんけども、私としては是非とも見直しの見直しを考えていただいて、地域の活性化につながっている事業でございますので、続けていただきたいと思うのですが、その辺についてお聞かせいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 75歳以上の高齢者数が増加しておりまして、敬老会開催団体の方の負担が大きくなっております。実際に、今年度においては竹原町の女性会と田万里町が不開催としております。また、開催団体の負担が大きいことから、この補助金の本来の目的に沿わない形で、例えば記念品を渡すだけとか、そういった活動をされている団体も見受けられます。そういったことから、本事業を令和3年3月で廃止する方針としておりますけれども、こういった活動を活動の主軸としていらっしゃる団体もありますので、新年度に開催団体のお話を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 是非とも、これは地域の活性化にどうしてもつながることですので、よく協議をいただいてやっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、老人福祉施設費に移ります。

その事業費、ページ数は107ページとなります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、児童福祉費に移ります。

児童福祉総務費、こちらはページ数は109ページから111ページとなりますが、1番の人事管理に要する経費と3番の乳幼児等医療給付に要する経費は除きます。

川本委員。

委員（川本 円君） 婚活イベントの支援事業はここでもよろしかったですね。

111ページの4番の18、連携市町負担金のところに当てはまると思うのですが、最初の部長の御説明の中で、婚活イベントの開催支援であるというふうなことを伺いまし

た。当然、地域連携中枢都市圏を構成する6市町と連携してやるイベントなのでしょうけども、具体的な場所であるとか日時、どういった形でこのイベントをやられるか、教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） これは、事務局が呉市が持っている部分で、婚活イベントにつきましては、構成する6市町が順番に担当市と町というふうな形になりまして、まだこれから事業を進めていくのに、事業者についてもまだ選定はしてませんので、4月に入って動いていくような形にはなると思います。開催は、竹原市の中で開催をするという形になります。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 場所は竹原市でやられるというので、呉市が今回は事務局で中心になってとり行うということですね。わかりました。

それと、概要のところにも書かれております結婚を希望する独身の男女のためにというふうなくだりがございます。そういった方にどういうふうな広報でこういった事業をやるのですというふうに伝えるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 広報の仕方も事務局と一緒にやって啓発をしていくような形になります。それと、婚活イベント委託を受ける事業者が出てくると思いますので、そこも含めて今後啓発をしていくような形になると思います。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、整理しますと、婚活イベントをやる、その委託されるところと一緒に広報活動を行うということですね。竹原市単独においては、こういった非常にいい事業だと私は個人的に思っているのですが、竹原市におられる結婚を希望される方、希望されない方にも当然広めていただきたいのですが、竹原市独自でこういった広報活動は行う予定はございませんか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 竹原市もこれに参画をしていますので、広報等、周知をしていきたいと思っておりますし、今後につきましても、連携市町だけではなく、今後どういったふうはこの未婚化、晩婚化に対する対策というものを継続していかなければいけないのかなというふうに考えておりますので、これを機に竹原市が今後独自でやるかどうかという

ところも含めて検討してまいりたいというふうには考えております。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ちなみにどのくらい過去というのか、過去のことを言ったらいけないのか、予算だから今年のことか。今まで成就できたというのか、成約できたというのか、そういうのはありますか、竹原市民で。

委員長（堀越賢二君） 連携してやったことはまだ。

委員（道法知江君） 女性会でしょ。

委員（吉田 基君） いや。女性会ではなくこの呉中央圏域の。

委員長（堀越賢二君） これは、初めてです。

委員（吉田 基君） 初めてですか。済みません。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保育所費に移ります。

111ページから115ページの上段までとなりますが、1番の人事管理に要する経費は除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 113ページの保育所施設管理に要する経費のところ、修繕料が189万5,000円ということで計上されていますが、今新しく、後ほど出るのでしょうか、認定こども園が新たに開園されるということで、対象といたら竹原保育所と吉名こども園になるのではないかなとは思いますが、新しいところは新しいところで、古いところの抜本的にというのは難しいと思うのですが、しっかりこういう、もともとあるところもきちんと園児が生活というか、保育できる環境になっていかなければいけないと思うのですが、その辺のことに、この修繕は次年度は何に使われる予定ですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 先ほど言われました修繕料の部分なのですが、3施設、竹原こども園、吉名こども園、東野保育所、これが計上をさせていただいております。子どもの安全を考えた時に、修繕しなければいけない箇所というものが出てきますので、そ

らの方で執行していくと。それも、危険な部分が多くなれば予算もこれ以上に使うような形では考えてはおります。東野保育所については、空調の更新とかという部分も出ていますので、そちらの方も計上はしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 失礼しました。東野の含めて3園でしたね。

何が言いたいかというたら、とにかく新しいこども園が開園されるということで、既存で残っている、今回統合されなかったこども園、保育所がほったらかしというわけではないけど、どうしても目が当たりにくくなるのではないのかなど。その辺のこともありまして、当然どこの建物も古くて傷んだりとか、遊具等、今課長もおっしゃられましたけど、遊具等とかいろんなところを子どもの、園児の安全を図っていかなければいけないと思うので、こういう既存のところにも目を当てて、しっかり安全や保育ができる環境を配慮していただけますようお願い申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、児童福祉施設費に移ります。

115ページから117ページの上段までとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 新年度予算、令和2年度ということですのでけれども、どうしてもお伺いさせていただきたいと思うのは、今のコロナの関係の放課後児童クラブの利用者数を先日報告をいただきました。それによって、指導員と支援員が充足しているということでは御答弁いただいているのですけれども、時間帯が朝の8時から夜の6時までということであると思いますので、果たして本当に今の現状とあわせて指導員の方たちが大丈夫なのかどうかという。ほかから、例えば学校関係で協力していただくとか、そういったお話が今あるのかどうかというのをあわせて伺いたいと思うのですけど。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 放課後児童クラブの支援員、補助員の関係でございます。

もう少ししたら春休みになりますので、その部分のシフトというのはできていたのですが、今回コロナによりまして3月2日から早朝を含めて延長して開設するという形になりました。支援員、補助員のシフトを組んだ時に、どうしても欠員が出るところが出てき

ましたので、その部分については教育委員会の介助員等々を含めて協力をいただいて、そのシフトに当てているという状況ではございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 117ページの放課後児童クラブ委託料、これは何か所かあると思うのですが、どこどこが幾らとかという内訳があれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 荘野放課後児童クラブが626万1,000円、東野放課後児童クラブが641万9,000円、中通放課後児童クラブが817万8,000円でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 私の記憶が間違っていなければ昨年、同じようなお話があった時に、将来的には全体的に委託の方向というようなお話もあったと思うのですが、今年はこちらで、将来的にはそういう方向をお考えになっているということはあるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委託の方向で考えてはおりますけれども、どうしても地元の方の御協力を得ないといけませんので、そういう部分で考えていきたいというふうには考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 117ページの3番の認定こども園等に要する経費、全般に係るといふか、先ほどは既存の統合されていない保育園の話をしていただいたのですが、先ほどから何度も申し上げているように、この4月から新しく認定こども園が開園されるということになりまして、3園集まった、前の竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園、いずれも老朽化が来ていて、新しい環境できれいなところで園児が保育等を受けられるということは、非常にいいことだと思います。

それで一つお聞きしたいのが、3園統合したということは、既存の老朽化施設、かなりコストもかかっていたと思うのですが、そのあたりで、今度3園統合したことによってコストの削減等、効果をお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 施設の老朽化によって修繕料等々合わせて100万円ぐらいの、これは保育所関係で100万円ぐらい減になっているというふうには考えております。これに教育委員会の幼稚園部分も含まれますので、それをプラスアルファしたものが効果になっているのではないかなというふうには思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すると、合計したら結構な統合効果というのは出ていると思います。それと、既存のところをそのまま使っていってもさらに補修がかかっていったはずなので、これからのことを思ったら、統合して新しい環境にもなりますし、それぞれの既存の3保育所にも交通の問題とかいろいろ通わせる問題があったと思うので、そういうものもクリアできたのかなと思います。

それで一つ、これは本当は総務のところと言うべきことなのかもしれないですが、福祉部においても様々な施設を抱えていると思います。でも、このこども園の例ではないですけど、コスト削減というか、公共施設の統合によってコスト削減というものも出ていく効果が見られると思います。そして、この予算特別委員会でも何度も話が出ていますが、今本市も財政健全化ということで、大変財政が厳しい状況にあって、そういうことをどんどん考えて実施していったら、中通保育所の跡地なんかは後利用が決まっているみたいですけど、そういうこともどんどん進めていって遊休資産をなくしていくことも必要だと思っておりますが、その辺の考えについてお伺いしておきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 施設の管理ということでございますけど、福祉部もたくさんの施設を持っておりますので、適正配置ということも考えながら、また利用者のことも考えながら、適正配置に努めていきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、母子福祉費に移ります。

ページ数は同ページの中段部分となります、117ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして児童手当費に移ります。

こちらは、117ページから119ページとなりますが、2番の児童手当支給に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、生活保護費に移ります。

121ページ、生活保護総務費について、こちらは2番の生活保護事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、扶助費に移ります。

121ページから123ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけお聞きしたいというのは、生活保護費で昨年度と比べて今年度3億6,100万円余りというのは、昨年度と比べて22%大幅に減額になっています。ここの主な要因とといいますか、対象者そのものが減っているというのものもあるのかもしれませんが、あとはコスト、給付費の削減とかいろいろあるのでしょうか、その主な22%、1億300万円近くの減額になっておりますので、その主な減額の内容について説明をしていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 主な原因は、医療費等々が縮小という形にはなっております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 医療費の単価は上がっているわけですが、その医療費を受ける人の数が減っていると、その影響が大きいというような確認でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 適正に受診していただくというのがありますので、疾病を抱えておられる方は医療機関にはかかっているのは必要なのですが、その部分で頻繁にいろんな多重受診等々についても、こちらの方で指導は行っておりますので、そういう部分で医療費が下がってきたという部分もあると思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに、そのことが22%、医療費、この大きな減額は22%になって、その分が医療費が大きく占めて、それはいろんな、多重受診とか言われていたけども、そういったことをいろいろ適正化したという結果がそういうことということで、再度、悪いのですが確認しておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 多重受診だけではなく、その年に、はやる病気とかという部分もありますので、そういう部分で医療費が下がってきたというふうには考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この生活保護というのは、最後といたらおかしいけど、セーフティーネットと言われておりますから、いろんな状況で、病気、失業等でいろんな相談に乗る場合がありますよね。その場合で、特に相談者から見たら、最後に頼って相談に行かれるということがあるわけですから、そこはその相談者の思いを最大限酌み取る方向というのですかね。ただ、ぱさっと切るという感覚ではなくて、そこは相談者の思いを酌み取るような言葉、対応を心がけてほしいし、そういったことは適切に行われているのかだけは確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 先ほど言われました懇切丁寧な対応という部分は、福祉のセーフティーネットの部分ではございますので、それは係員、ケースワーカー含めて心がけているところではあります。

それと、生活保護の相談と申しますか、生活困窮をされている方が相談に来られますので、その相談に来られた時に、生活保護に該当する方については申請をしていただく、そうでない、生活の中で改善余地がある部分については、生活困窮、社会福祉協議会等も連携をしながら、生活改善に向けて支援をしていくというふうな形になります。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ちょっとついでにお聞きします。

ケースワーカーが受給者の数、80人ぐらいが仕事をしていく上で何とか手が届く、きめの細かい対応という、うちの場合は1人の人がどのくらい担当をされるのですかね。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 竹原市内で今ケースワーカーは3名配置しております。地域に分かれて担当地区を設けてやっております。その中で、平均しますと60前後の世帯というふうな形にはなります。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 竹原市は全部で180世帯ぐらい、受給世帯。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 4月現在では161世帯おられましたものが、今1月現在では150世帯という形になっております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、災害救助費に移ります。

ページ数は125ページ、災害救助費ですが、2番の災害救助に要する経費のうち3番の災害派遣手当、10番の修繕料、18番の職員派遣負担金は除くものとします。

質疑のある方は挙手願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害が起きてからもう2年近くたつわけですが、被災者の方で、ここで聞いていいのかどうかわかりませんが、まだ自宅に帰らずに公営住宅等でお暮らしの方は何人いらっしゃるかということ。その方は、令和2年度ぐらいに全て自宅の方へ帰れるのかどうか。生活復帰ができるのかどうかについてお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 支え合いセンターの件だとは思いますが、今要支援世帯という部分が支援対象者件数が271世帯、そのうち要支援世帯が47世帯、これが月に1回巡回するというような形になっております。その他の世帯が224世帯で、生活再建がおおむね順調な世帯がおられて、年1回というような形で接触を図っているというような状況でございます。

この内訳で、公営住宅に今おられる世帯が9世帯おられるのですが、自宅に帰られているかどうかという部分については、まだどういうふうになるかというのはわかりません。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

かなりの方がまだそういう形の方で、支援が必要だということだろうと思えますけれども、これは県の拠出金でほとんど事業されているというのが現状でございますが、令和3年度も県は、もしもこういう状況があれば、こういう拠出金等を対応していただけるかどうか、またそういうことがなかった時には一般財源を使ってでもそういう方に対して対応

していくのか、わかる範囲でいいですから教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 支え合いセンターについては、委員言われるように、県の方から令和3年度を目途にというふうな話は聞いております。ただ、これが今後どういふふうな形になるかという部分については、これから検討していくような形になると思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 早く再建していただくように、こういう支援センターでの事業について、しっかりとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 地域支援支え合いセンターのところなのですが、当初、去年は特に相談員さんが巡回していただいたり、看護師さんとか、そういう方も対応してくださったと思うのですが、心配なのは心のケアチームというのが今現在においてもそういったケアを必要とされる方がいるのかどうか、その現状だけをお伺いさせていただければと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 心のケアだけではなく、いろんな相談があるとは思いますが、そういう部分で要支援世帯が今47世帯ありますよということで、月に1回は巡回をして様子を、その世帯の状況把握に努めているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、衛生費に移ります。

保健衛生費の保健衛生総務費、127ページから129ページの上段までですが、2番の地域保健医療対策に要する経費と5番の地域自殺対策事業に要する経費、6番の食育推進事業に要する経費のみとします。

質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして健康増進対策費に移ります。

129ページから131ページの1行、一番上の段、そのうち1番の健康づくり推進に要する経費のうち11番の手数料と12番の後期高齢者健診委託料は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、予防費に移ります。

131ページの上段。

道法委員。

委員（道法知江君） まず、予防接種の委託料なのですが、これは子どもに対する予防接種は10種類ぐらいあるのかなと思うのですが、それ以外だと大人というのは風疹、昨年からいろいろ補助が出ていますけれども、風疹、高齢者だと肺炎球菌とかインフルエンザになるのかなと思いますけれども、これは国がおそらく2分の1、国費が入っているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 予防接種に要する経費でございますが、子どもに対する予防接種のA類と高齢者に対するB類については、9割が地方交付税で対応されております。その中で、風疹については検査に対する費用に国庫2分の1が補助されております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 抗体検査の委託料、課長が言われた風疹なのですが、抗体検査は実施期間が31年4月から令和4年3月末までということで、37年4月から54年1月生まれというふうに昨年に説明をいただいたのですが、今受診されている方、またこの金額を出されたという根拠をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在の受診状況でございます。3月1日時点で12月分まで受診されている方なのですが、抗体の受診者が210人、そのうち予防接種が必要になられて予防接種を受けられた方が56人です。令和2年度の予算の見込みでございますけれども、国の方の受診の目標が抗体検査、予防接種ともに51%を目標としておりますので、対象者数の51%で見込んでおまして、抗体検査が1,222人、予防接種が256人を見込んでおります。済みません、予防接種の方は目標は21%でした。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 抗体検査を受けられている方は、竹原市の中の対象者の中では10

人に1人、現実。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 抗体検査は、対象者のうちの19.1%となって。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） なぜしつこく質問させていただくかということ、妊婦の赤ちゃんにとって非常に危険な状態になるということで、これは守っていかないといけない。意識を高めて、男性が特にですね。昭和37年4月から54年生まれの男性の方は、しっかり抗体を受けていただきたい。ということをしていかないと、せっかく赤ちゃんを授かって、それでも悲しい結果にならないようにということで、一人でも多くの健康な赤ちゃんを産み育てていただけるような、そういった竹原市を目指していかないといけないことでもあると思いますので、目標の51%の見込みの数に対してまだまだ19.1%だということ、この現状はどのようにお考えになりますか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 委員おっしゃられますように、妊婦や子どもさんを守るために抗体検査、予防接種の受診率を上げていくということは必要なことだと考えております。それで、本市においても広報等に力を入れて、ホームページのトップページに載せていただいたり、あと企業の方を訪問させていただいたりをしているのですが、なかなか受診率の方が、お忙しい年代の方でいらっしゃいますので上がってこないのですけれども、今年度以降も地道に受診勧奨等、努めていきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、母子保健費に移ります。

133ページ中段から135ページの上段部分となります。

質疑はありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 133ページの母子保健推進に要する経費の中の妊婦・乳児健康診査委託料、これ中身を教えていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まず、妊婦・乳児健康診査委託料の内容でございます。

まず、妊婦の健康診査が補助券を14回分交付しております。それから、妊婦の歯科健

診，それから新生児聴覚検査事業，それからこれは受診券の中には入っていないのですけれども，今年度開始しました1カ月乳児健康診査，それから乳児の健康診査が2回分，委託料は以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 結構新生児の聴覚検査というのが非常に重要ではないかということを知っていて，聴覚検査は入っているということですね。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 新生児聴覚検査も受診券の中に入っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 18の不妊治療支援費の補助金についてなのですが，昨年は93万3,000円で，今年は142万2,000円ということで増えている。これは，すごく大事なことはないかなと私は感じているのですが，今晚婚化で，そして少子化でもあるということで，それに対して年齢が高くなればなるほどなかなか授かりにくくなるということで，統計を見ますと5組に1組が不妊治療をされていると。保険の適用外のものが非常に多くて，なかなか実際の不妊治療までこぎつけられないと，お金がすごくかかるのではないかという声があつて，助成額というものが実際本当に求めている方々にとってまだまだ非常に低い金額ではないかなと思うのですが，不妊治療の支援の助成金について，ちょっと詳しくお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療の助成，補助金についてでございます。

不妊治療の助成を2種類しておりまして，まず特定不妊治療，特定不妊治療は高度生殖医療でございまして，体外授精とか顕微授精，県の助成決定を受けられた方に県の助成を除いた自己負担の2分の1または15万円の低い方を助成しております。妻の年齢は，43歳未満でございます。

もう一つ，一般不妊治療でございますが，タイミング療法ですとか薬物療法，人工授精を対象にしております。こちらについても，去年県の助成決定をされた方，これは妻の年齢が35歳未満の方が対象でございますが，に対して県の助成を除いた自己負担額または15万円のいずれか低い方を対象としております。積算の内容なのでございますが，特定の補助金の方が9回分，一般不妊治療が2回分を見込んでおります。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、所得制限で結構ひっかかる方が多いみたいなのですよ。所得制限を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 手持ちに資料がございませんので、後ほどお願いします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私が何を求めたいかという、今年度の予算ということだけではなく、先ほど申し上げたように、竹原市にとって赤ちゃんが生まれてくる数がどんどんどんどん減ってきているというような実態であり、若い方たちが安心して妊娠、出産、子育てに行くよということ、子ども・子育て支援計画も素案としてまとまっているということであると思うのですが、不妊治療というのは大きな社会問題にもなっていて、結婚がいろんな理由で晩婚化になっている。竹原市の場合は、42歳まで治療というのは大丈夫ですけれども、そういうことをトータル的に含めて、より健康で安心して産んでいただけるような体制というのをもう少し、例えば所得制限を低くしようとか、何かそういった工夫というものが物すごく必要ではないかなというふうに感じるのですが、その点についてどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療の助成費につきましては、ここ数年助成をさせていただいておりますけれども、実際にお子様生まれた例もたくさんございます。本当に大切なことだと思っております。ただ、現状は県の助成対象が決定された方に対して助成をさせていただいておりますので、市独自でということは現状ではちょっと考えておりません。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、希望的な思いなので、要望だけになるかもしれませんが、ほかの市町と比べて圧倒的に子どもを産んでいただける数が少なくなっているという、この現実を見ると、県に合わせて、国に合わせて助成だけではなく、本市独特のものを考えていかないといけないのではないかなと。それによって、竹原市で安心して生活していただけるというものもあると思いますので、今後にとっても、しっかり検討していただきたいと思います。その点について、御答弁いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先ほどの不妊治療の件でございますけれども、先ほど申し上げま

した県の制度の中で今運用をしているといったところでございますけども、趣旨はよく我々もわかりますので、県と連携しながら対応できるものは対応していきたいというふうに思っています。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、診療所施設費に移ります。

137ページの中段部分となります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保健センター費に移ります。

137ページの中段から139ページで、このうち1番の人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に特別会計に移ります。

介護保険特別会計で、歳入歳出の順に審査をまいります。

まずは、歳入の部分ですが、ページ数は364ページ、365ページ、介護保険料、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険料について、前年度比3,700万円余り減収といたしますか、少なくなっております。この概要説明を見ますと、低所得者負担軽減が強化された。それが主なということですが、この内容をもう少し詳しくしていただきたいのと、その際の財源はどういう補填をされるのかということも聞いておきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 低所得者の軽減についてでございます。

基準が第5段階で月額5,900円になっておりますけれども、低所得者の軽減がかかる段階が第1段階と第2段階と第3段階となっております。対象者が本人及び世帯全員が市民税非課税の人というのがこの第1段階から第3段階まででございます。そのうち第1段階は生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、本人の前年の課税年金収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方です。第1段階の場合は、3割となっております。月額が1,770円、第2段階の方は本人の前年の課税年金収入金額及び合計所得金額の合計

が80万円を超えて120万円以下の方でございますけれども、この方は軽減が5割で月額が2,950円、第3段階は本人の前年の課税年金収入金額及び合計所得金額の合計が120万円を超える方で、7割の方でございます、月額が4,130円となっております。今年度の対象の人数が第1段階が1,650人、第2段階が1,080人、第3段階が978人となっております。財源につきましては、一般会計繰り入れの金額が計上してあるのですけれども、367ページの低所得者保険料軽減繰入金3,627万8,000円を一般会計から繰り入れております。これについては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、同ページの使用料及び手数料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、国庫支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、支払基金交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 県支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、次のページとなります。

財産収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、諸収入。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

歳出の総務管理費，こちらの一般管理費，369ページ，こちらの2番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ下段の事業計画策定費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，371ページの徴収費。これの賦課徴収費となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，373ページ，こちらの介護認定審査会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 認定調査等費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，次に保険給付費に移ります。

介護サービス等諸費のページ数，375ページの居宅介護サービス給付費について，質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ中段の地域密着型介護サービス給付費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ下段の施設介護サービス給付費。

松本委員。

委員（松本 進君） 施設サービス，介護サービスに関わってお尋ねしたいと思います。

この件で，予算資料13ページに，下の方になりますけども，特養ホームの入所者数，それと一番上の特養ホームの待機者数の合計が115とか，それであと一番下の方の入所者数は179というふうに資料があります。

それで，ちょっとお尋ねしたいのは，一番上のところでは竹原市内で見ると3施設で定員が153人ということで，右の方には115待機者が，入所希望者がいますよということでありまして，先ほど言ったのは，下の方は179人が入所されているということで，市内だけでは入れませんから，いろんなところに入っているということだと思うのですね。

それで，ここでちょっと申し上げたいのは，竹原市内で見ると，定員数は153に対し

ていろいろ地域を含めて入所者は179人ということでは、単純に見ると26人、竹原市の施設で見たら不足して、要するにいろんな地域のところへ入所されているというのが現実だと思うので、地方自治といたしますか、竹原市で見ると、絶対数としても26人分は不足して、いろんな地域の自治体をお願いしているということの計算になろうと思うのですね。

それであと、待機者の分が一番上の方の資料になって、115人ということの待機者があります。ですから、現実には26人とれないし、待機者を入れると明らかに絶対数は、はるかに足りないよということの数値だと思うのですが、私がいろいろ今まで繰り返し竹原市としてもそういう特養ホームの受入れ施設の増床ということを繰り返し指摘してきましたけれども、この現実、入所希望者で今の予算から見ても絶対的に不足しているということについてのお考えといたしますか、今後の対策があればお聞きしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護保険の入所施設につきましては、一つの市、一つの町で賄うという考え方ではございませんで、広域的な入所施設ということで考えております。実際に本市の方で、他市町の施設に入所していらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますけれども、本市の施設にも他市町の方の利用もございます。法人さんの方の考えもございまして、建設する地域というのは全ての市町にばらばらと建設するというふうにはなっていないと思っております。現在の115名の待機者数でございますけれども、実際に在宅で待機をしていらっしゃる方は、平成31年4月1日現在で19名となっております。在宅で待機をしていらっしゃる方に施設の方が空きができて電話をした場合でも、今はちょっといいですからというような回答もされる方もいらっしゃるということでございますので、115人、19人という数値が大変待機しているというものかどうか、実態はちょっとわからないと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、部長の方にいろいろ御答弁いただきたいと思うのですが、今課長の方から説明があつて、私が言ったのは今現在の分でも入所者は179人利用されて、竹原市内の定員から見たら153人ですから、26人足りませんよということで、要するにいろんな施設をつくることには負担といろいろ自治体の持ち出しがありますから、それは大変なことは私も承知しています。しかし、逆に言えば26人分はいろんなところに、竹原市の方がいろんな地域の自治体にお世話になっているという結果になります。で

すから、26人分の方は、絶対数が不足するわけですから、少なくとも26人は何とかする、いろんな財政負担が大変なのだけれども、私が言っているのはいろんな施設があるところに増床を呼びかけて、可能な限りの支援をして、最低限この26床は何とか取り組んでいく必要があるのではないかと。

あとは、待機者の問題も、実態がちょっと曖昧みたいな答弁がありましたけれども、ここは是非早急に実態をつかんでいただければ、まだ19人以上は、要は増えるのかなと推測はしますけれども、いずれにしても絶対的な特養ホームの施設が不足していることは、誰が見ても間違いないと思うのですね。

ですから、あとはどのように財政負担をしていくかということに関わる問題ですけれども、私は今の現状を見たら、繰り返しますけれども、26人分は他の自治体に、逆に言ったらお世話になっている、負担をかけている、だからこのままでいいのかということも問われるわけですね。そこをちょっとお聞きしたいと。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） これは、先ほども課長の方が言いましたように、竹原市だけで対応するというのではなくて、広域的に対応するといったような、地域によって施設の数といっても違いますので、広域的に対応するというようにしております。

待機の方が、今実質在宅の方が19人というふうにお答えさせていただきましたけれども、それ以外の方は老健施設ですとかどこかの施設に入られているといったような状況でございますので、これも何度も説明させていただきますけれども、施設の方と我々は連携しておりまして、待機の状況とかを聞きましたら、空きが出てからといって、すぐでは待機の方が入られるといったことには限らないといったことがありますので、そういった、以前に比べて1カ月病床が空くとか、そういった状況もありますので、その辺を踏まえて、今後対応していきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今日はここまでにしたいと思うのですが、絶対的な26人、広域的な対応だと言うけれども、これは逆に言うたら、いろんな自治体に負担をお願いしているわけですからね。だから、ここは是非検討をしていただきたい、対策をとってほしいと。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、そういった広域的な対応をするといったことと、いろんな状況を見ながら対応すると。増床と言われますけ

ども、増床すれば、また保険料にはね返ってくるといったこともございますので、その辺を総合的に考えながら対応していきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 確かに単純に松本さんは26人と言いますが、例えば私の身内で兄弟がいて、姉が見やすいとかいろんな理由があって、他市町を選ぶケースってたくさんあるわけなのですね。それで、単純に26人というのはおかしいのではないかなど。我々も親だったら、私も東広島で見てもらいましたが、姉がいて交互に行きやすい施設を選ぶケースもたくさんあると思うのです。そういうのも勘案して、単純に数だけで足りないというのは、私はおかしいと思うのですが、その辺の見識について。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員、今の定数についての答弁でよろしいですか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 委員おっしゃるとおりに、介護保険の施設というのは、娘さんの近くの施設に入ったりということで、市外、県外に入所決定をしているという例はたくさんございます。その際も、本市の介護保険料で施設の方に費用の負担をしておりますので、決して他市町に負担をおかけしていると、そういう状況ではないと考えております。

委員長（堀越賢二君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私は、説明の仕方が悪いと思うのです。というのは、いやいや、違うのよ。国が介護保険制度をつくった、その古い分というのがそういう形になっているわけだろう。そして、それは松本さんは介護保険がタダなら一番いいかもわからんが、そうもいかない。介護保険料の負担の問題もある、経営される方の問題もある。そして、需要の偏在もある、それらを合わせてある意味で言えば全県的に見ていきましょうね、足りないところもあるし、足りるところもあるので、それをそういうふうにして、それが一つの地方自治の形としての、ある意味で言えば県単位、広域とね。制度設計しているわけだから、その制度設計を理解してもらうような説明をしないから、思います、思っているのならいいよ、できないわけだろ。だから、そういう制度なのだから。

それで、それでは竹原市の地方自治が犯されているかというたらそうではないわけ。地方自治法も国もあれば、県もある、市町もあるわけだから。その中で選択をした上での地

方自治の尊重ということも、尊重して制度設計しているわけだから、その制度のところは竹原市長で変えられるわけではないのだから、だからそのところを理解してもらうように努力、勉強してもらわないといけない。そこで、そういった意味も含めて、部長、委員の質問に対してどうやれば納得していただけるのだろうかという、その論理の想像力ということで勉強してくれないといけないと思うけど、どう思うか。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 私は、確かにおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、我々としても制度説明も含めて丁寧にわかりやすく御説明していきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） いろいろと言葉を選んでいただきながら答弁をいただいておりますことも理解しておりますので、質疑の方もしっかりとした質疑をしてまいりたいと思いますので、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、377ページになります。

居宅介護福祉用具購入費について、質疑のある方は挙手願います。

道法委員。

委員（道法知江君） 居宅介護福祉用具購入の支払い方法を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 償還払いの方で支払いをさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、以前も全体質疑の時もお話しさせていただいて、答弁では前向きに償還払いと受領委任払いと両方をというような答弁をいただいていたのですが、いまだにおいて償還払いだと。全額一旦支払うということ。これは、改善できないというか、ほかの市町では施設に入所できないので、先ほどの松本委員の話ではないですけど、施設に入所できない、在宅になるということで、手すりが必要になったり、あるいはトイレの改修が必要になったり、スロープをつけないといけなくなったりということで、費用が非常にかさむという意味において、まずは他市町でも行っている受領委任払いという、両方の選択肢があってもいいのではないですかということとをずっと提案させていただいているのですが、いまだに償還払いであるというお支払い方法をとっているというのはなぜなのか、お伺いしたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 昨年度、答弁させていただきましたように、受領委任払いの方を検討はさせていただいております。時間がかかってしまっていて、大変申しわけございません。

というのも、受領委任払いというのが適正化にちょっと影響するのではないかという部分も考えておりました、ですが前向きに受領委任払いの方向で検討するために、関係機関に集まっていただいて、適正な支給決定等の勉強会を開催したりの準備を今年度させていただいております。また、もうちょっと時間がかかるかもしれないのですけれども、引き続き支払い方法について検討させていただきます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 是非よろしくお願ひしたいと思います。全額を最初に払わないといけない状況なのか、あるいは1割、3割の負担で済むということは非常に在宅で介護を迫られたという家庭の状況から考えると、厳しい問題だなというふうに感じますので、いずれにしても事業者との関わりだと思ひます。他市町ではできていることをなぜ本市でできないのかという声がありますので、是非受領委任払い、どちらでも選択できますよ、お支払いする方法は2通りありますという選択肢を増やしていただきたいと思ひます。その件について、もう一度、再度御答弁いただければ。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 繰り返しになりますけれども、前向きには検討させていただいておりますので、ただ本当に福祉用具だけではなく、今後の介護保険のあり方として適切な利用、限られた資源、財源を大事に使うという利用の観点も必要だと思ひております。関係機関で勉強会を開催しながら検討し続けてまいりたいと思ひております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、同ページの中段、居宅介護住宅改修費について質疑のある方は挙手願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、同ページの下段、居宅介護サービス計画給付費について質疑のある方は挙手願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、介護予防サービス等諸費に移ります。

ページ数は379ページ、介護予防サービス給付費について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ中段の地域密着型介護予防サービス給付費について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に介護予防福祉用具購入費について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、介護予防住宅改修費、こちらは379ページ下段から381ページの上段までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、介護予防サービス計画給付費、こちらについて質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、高額介護サービス等費に移ります。

383ページ、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、高額医療合算介護サービス等費について、ページ数は385ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、特定入所者介護サービス等費について、ページ数は387ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、その他諸費、389ページ。質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、地域支援事業費に移ります。

その中の391ページ、介護予防・日常生活支援総合事業費について、質疑のある方。こちらは、393ページまでとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、包括的支援事業・任意事業費に移ります。

ページ数は395ページ。

まずは、包括的支援事業について質疑のある方の挙手を。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、任意事業費。こちらは、395ページ下段から397ページまでとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、基金積立金に移ります。

ページ数は399ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、諸支出金に移ります。

ページ数は401ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、403ページの予備費について、質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、以上で福祉部の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

審査の前に、先ほどの福祉部所管で答弁漏れがありましたので、よろしく願いいたします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 先ほどはお答えできずに申しわけありませんでした。

母子保健費の不妊治療支援費補助金の所得制限でございますが、夫婦の前年所得の合計額が730万円未満となっております。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

では、どうぞ、退席ください。

それでは、これより建設部所管の審査を行います。

建設部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、大変お疲れのところ、引き続き建設部関係の当初予算につきまして、個別審査をお願いいたします。

私からは、お手元の、こちらの当初予算の概要に基づいて、主な事業の説明をさせていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、8ページ上段をごらんください。

こちらにつきましては、総務企画部からも説明があったと思われませんが、竹原駅前賑わい空間再生事業についてですが、竹原駅前におきまして、歩きたくなる空間を創出するための新たな取組として、駅前ビジョンの策定、にぎわい創出につながる空き店舗の改修、ストリートでの社会実験、竹原駅周辺での駐輪場の再編など、にぎわいをもたらすまちづくりに取り組む予定といたしております。

なお、空き店舗の改修は、クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金やその他の助成金を充当することとし、こちらにつきましては企画政策課の所掌となりますが、連携をして取り組んでまいります。

次に、9ページの下段をごらんください。

国の補助金の交付を受けれる164件の公共土木施設の災害につきましては、令和2年2月末現在で発注済みが3分の2を超えたところであり、鋭意工事を進めているところがあります。来年度は復旧期間の最終年度に当たるため、一日でも早い復旧工事を実施する予定といたしまして、補助、単独費と合わせて18億3,350万円を計上させていただいております。

次に、10ページの上段をごらんください。

農林水産施設災害復旧事業についてですが、1カ所の被害額が40万円以上の被災箇所は農地、農業用施設を合わせて116件となっており、令和2年2月末現在で発注率が50%を超えたところがあります。復旧期間につきましては、災害年を含めて3年での復旧を予定しており、事業費といたしましては、補助、単独合わせて2億2,830万円を計上させていただいております。

続いて、10ページの下段をごらんください。

緊急自然災害防止対策事業についてですが、本事業は、今後想定される大雨等が発生する際に、災害の発生及び拡大を防止することを目的に河川整備を実施するものです。

事業内容につきましては、市が管理する河川、水路の整備、堆積した土砂の浚渫及び排水機場の整備など行うものであります。事業費3億円を計上させていただいております。

次に、11ページ上段をごらんください。

農林関係の緊急自然災害防止対策事業についてですが、本事業は農林災害の発生及び拡大を防止することを目的とし、排水機場など土地改良施設の整備を実施するものです。

事業内容につきましては、市が管理する樋門の改修、排水機場のポンプの改修及び除じん機の設置などを行うものであります。事業費といたしましては、1億5,000万円を計上させていただいております。

次に、16ページの下段をごらんください。

空き家対策総合支援事業についてでございますが、地域の活性化や空き家問題の解消を図るため、空き家等に関する取組を総合的に支援するものであります。

事業内容につきましては、特定空家等の判断及び措置の決定などを行う協議会の設立、運営、空き家の除去に対する支援等を行う予定といたしております。

次に、27ページ下段をごらんください。

緑の基本計画等策定事業についてですが、現行の緑の基本計画の改定時期に合わせ、計画を見直すものでございます。

本事業につきましては、まず近年の多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、快適で居心地のよい空間の創出を図るため、公園のあり方の検討を行います。

次に、28ページの下段をごらんください。

市営住宅再編検討事業についてですが、市営住宅の有効活用とライフサイクルコストの縮減を図りつつ、効率的かつ円滑な整備等と維持管理を推進するため、必要な戸数を検討するなど、市営住宅長寿命化計画の見直しを非予算で実施するものでございます。

引き続き、下水道事業会計当初予算について、概要を説明いたします。

こちらにつきましては、議案第8号の竹原市下水道事業会計予算書がございますけど、こちらの要約した参考資料として5枚ものがございます。この概要について説明をさせていただきます。

令和2年度の予算編成に当たりまして、従来の官庁会計から公営企業会計へと移行した

ことによりまして、大幅に変わっております。

参考資料1ページをごらんください。

1として、次のような変更点が上げられます。

1点目ですが、従来の官庁会計では歳入歳出をもちまして予算が調整されておりましたが、公営企業会計に移行しますと、収益的収支予算（3条予算）と資本的収支予算（4条予算）の2つに区分して計上いたしております。

収益的収支予算につきましては主に維持管理に要する経費を、資本的収支予算につきましては資産の取得、企業債償還など投資に関するものについて記載することとなっているところでございます。

2点目として、現金の収入、支出を伴わない取引について予算計上することとなります。

主に、収入といたしましては長期前受金戻入、支出といたしましては減価償却費などが新たな予算計上となります。

3点目として、発生主義の導入により、取引が発生した事実に基づいた収入及び支出を予算計上するものとなっております。

2として、令和2年度の概要でございます。

来年度の事業といたしましては、汚水に関しましては竹原浄化センターの水処理、汚泥処理施設の増設に伴います設計業務委託を行います。また、工事につきましては、昨年引き続き、多井新開地区、中通地区の面整備事業を行ってまいります。

雨水に関しましては、引き続き中央1丁目、2丁目の水路及びマンホールの更新を行います。工事箇所につきましては、参考資料4ページと5ページを御参考としてください。

3として、業務の予定量でございます。

業務予定量につきましては、3の表をごらんください。

4として、主な債務負担行為につきましては、竹原浄化センター及び中央第2雨水排水ポンプ場など、各施設の維持管理業務委託について債務負担行為を行うものでございます。

参考資料2ページをごらんください。

予算について御説明申し上げます。

収益的収入と収益的支出、いわゆる3条予算について御説明いたします。

収益的収支予算につきましては、主に下水道使用料など収入、雨水排水に係る維持管理

費や汚水処理に係る公費負担費など一般会計負担金や一般会計補助金を財源として、主には施設の維持管理に要する経費に充てて事業を管理運営する予算となっております。

5として、収益的収支の収入でございます。

主な内容として、汚水、雨水処理サービス提供の単価である使用料、負担金など収益や一般会計補助金、消費税還付金などが該当いたします。下水道事業収益費として、6億1,216万7,000円を計上いたしております。

6として、収益的収支の支出でございます。

主な内容といたしましては、施設の維持管理に要する経費として計上するもので、人件費や物件費、支払い利息などが該当いたします。下水道事業費用として、6億416万6,000円を計上いたしております。

参考資料の3ページをごらんください。

収支的収入と資本的支出、いわゆる4条予算について御説明申し上げます。

資本的収支予算につきましては、主に企業債借り入れや出資金、国庫補助金、下水道が使える区域になった際に御負担していただく受益者負担金や分担金を収入として下水道工事を中心とした建設事業や企業債償還を行うための予算となっております。

7として、資本的収支の収入でございます。

主な内容といたしましては、建設改良に係る企業債、国庫補助金及び負担金などが該当いたします。資本的収入といたしましては、3億8,459万8,000円となります。

8として、資本的収支の支出でございます。

主な内容といたしましては、施設更新、建設改良工事などを中心として計上するものであり、建設改良費、企業債償還などが該当いたします。資本的支出といたしましては、5億8,553万1,000円となります。

9として、一般会計繰出金の寄託についてでございます。

令和2年度の一般会計繰出金につきましては、4億1,078万1,000円となり、昨年度と比較いたしますと、6,213万3,000円の増加となっております。

以上が建設部関係の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、建設部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから、歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

す。

では、民生費の災害救助費、ページ数125ページ、こちらの2番、災害救助に要する経費のうちの10番の修繕料のみとなります。

質疑のある方は挙手願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 修繕料で292万円ということなのですが、あと何件ぐらいの予定で。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 令和2年度の予算としては、59万8,000円が限度額になっておりますので、5件を計上させていただいております。今のところ、相談では1件なのですが、今後増えるかどうかというのは、現在わかりません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害復旧につきましては、令和2年度が最終年度ということになるのですが、修繕についても令和2年度で全て完了するというところでよろしいのですかね。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 現在、令和2年度の完了予定で、他市町の状況を見ながら決定をさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 被災を受けてからもう2年近くたつので、なるべく早く復旧をしていただくように、来次年度、当たっていただきますようによろしく願いいたします。そのことについて、何かあれば。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 現在、応急修理の方が大工さんの方の手がとれなくて、なかなか今延びてきている状況になっております。今のところ、その状況が解消されつつ、ほとんど終わるという状況になっておりますので、御理解の方をよろしく願います。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、農林水産業費に移ります。

農業費の農地費、149ページの下段から151ページの中段までとなりますが、3番、生活改善センターに要する経費は除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に樋門維持管理費、151ページの中段から下段までとなります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、これは何カ所で、それから毎年のことなのですが、樋門の緊急時の対応が遅れたというようなこともあるのですが、そういう点の指導というのはどういうふうに行っているのか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、農林関係の施設数、何カ所かということの御質問ですが、こちらについては農林関係では6カ所の樋門を管理いたしております。

また、樋門の管理の仕方という御質問でございますが、こちらにつきましては各樋門に管理人を配置しておりまして、大雨の予測がある場合には早目に堆積したごみ等の除去等、災害に備えているような状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 一昨年の災害の折も樋門の稼働が大分遅れて、土木業者が応援で入って、2機で水を変えたという事例があります。管理者が余り遠くにいと、そういう連携がなかなかとれないのですね。来てみたら、ポンプが動かなかったというような事例もありまして、ここらは事前にしっかり機械の調整をして、電気のところが多いのだらうと思うのですが、手動でやるところはないのだらうと思うのだが、そういう点の事前チェックというのをもうちょっとしっかりしてもらわないと困るのですよ。その点について。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） あらかじめそういう形で点検するのは大変重要なことだと思っております。ポンプの点検につきましては、メーカーポンプの専門業者に毎年点検業務をいただいております。また、管理人の方には常時ごみ等の撤去等もお願いしております。また、御指摘のように、平成30年の時にはかなりの重量が配水池に流れ込んで配水

が間に合わなかったということもございます。そうしたことから、日ごろから遊水地の水位を下げるとか、あらかじめできる対策については積極的に対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、林業費に移ります。

ページ数は153ページの上段の林業総務費について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に林業振興費に移ります。

153ページから155ページ、この中の1番、鳥獣被害対策に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、水産業費に移ります。

157ページの水産業振興費、こちらの1番、水産業振興に要する経費のうちの18番、漁場基盤改良事業補助金についてのみとなります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは、魚礁だろうと思うのですが、調査結果の検証というのはやっておられるのですか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 御質問は、157ページの漁場基盤改良事業補助金の件についてですが、こちらについては平成15年から忠海の長浜床浦沖に魚礁を沈めまして、漁場を人工的に造成することで漁場資源の維持、拡大を図ることを目的として漁場基盤改良事業を2年ごとに実施しているものでございます。

こちらの効果ということの御質問でございますが、こちらは平成15年から始まりまして、平成26年、10年たった時に潜水夫による漁場の調査を行っております。その結果としては、漁場の生息が確認をされ、確実に漁場資源が維持、拡大されているということで、また平成26年の結果でございますが、その後この効果があるかというところについては、検証も含めて検討していきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） めったにしないのだから、魚がどれぐらい魚礁をやったために増えたというぐらいのことは言わないと、今の質問には何もならない答弁だ。大体どういう魚種がそこへ生息してというような、その効果を聞いているのだから、その効果を言わないと。

委員（宮原忠行君） 資料を持っていないのだろう。

委員（宇野武則君） わからない、それは。大体1月にやるのよ。1月は一番海水の透明度が高いから、どういう魚種がどれぐらいの数が増えとるとか、ちゃんと出るのよ、専門屋が潜ったら。そこらを検証しておかないと、その魚礁が450万円、これはやるのだが、そこらをやらないと増えるか増えないのかがわからないところをやっても仕方がないだろう。だから、漁業者は潮流がどれぐらいのところはどういうのかが、皆わかっているわけだから、だからそこらはちゃんと調べておかないと。いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、漁港管理費に移ります。

157ページの中段から下段。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、商工費に移ります。

商工費の商工総務費、159ページ、こちらは4番の工業団地に要する経費の中で、18番の竹原工業流通団地送水設備工事負担金は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、土木費に移ります。

土木管理費の土木総務費、165ページから167ページですが、こちらの1番、人事管理に要する経費と4番の物品調達に要する経費は除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、道路橋梁費に移ります。

道路維持費、169ページの上段。

今田委員。

委員（今田佳男君） 12番のエデンの海パーキングエリアトイレ清掃業務委託料、これはちょっと覚えがないですけど、前からありましたかね。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このエデンの海の清掃業務，今回新規に計上させていただいております。この国道185のエデンの海のパーキングエリアでございますが，こちらの建設当時，平成9年になりますが，広島国道事務所と竹原市が締結した覚書がございます，その中では建設は国土交通省が行いますが，そのできた維持管理については竹原市が行うというものでございます。ただ，平成13年から忠海町のコミュニティづくり推進協議会，こちらの皆様と忠海高等学校サッカー部の学生さんがボランティアで各日にちをずらして週1回の清掃をしていただいております。ただ，こちらが利用者が多いということで，週2回ということになれば，なかなか清掃が間に合わないということで，これ以上ボランティアの皆様には負担をかけるということではできませんので，令和2年に新規に施設の適正な維持，道路の利用性の向上を図るために，ボランティアに加えまして，市が2回の清掃を行う費用を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ですから，ボランティアはボランティアとして継続していただいて，別個にこれが増えるということで，ボランティアは長いことずっとやられているので，続けていただくということは大変だと思うので，上手にやっていただくようによろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ169ページの同じ12番ですが，市道維持補修委託料の内容についてお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは，市道維持の委託料でございますが，ただこの内訳でシルバーさん，こちらは年間で道路の清掃をしていただいております，こちらの方が539万円と，それ以外に植樹の管理ということで委託料を組まさせていただきます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，下段部分，道路新設改良費，こちらは1番の人事管理に要する経費は除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、171ページの橋梁維持費、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、河川費に移ります。

河川総務費、173ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 3番の緊急自然災害防止対策に要する経費3億円、昨年から常時河川の整備とか浚渫等をやっているわけですが、今年何カ所やられるのかということをお教えください。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの3番の緊急自然災害防止対策ということで、こちらの内容ですが、具体的には市が管理する河川の整備、浚渫が主なものになっています。河川の整備は、東野町、田万里町、現在県が建設中の砂防堰堤に関連して下流域の河川水路の整備を予定しております。そして、河川の浚渫ですが、この箇所数となりますと、かなりの箇所がございます。この事業は、国庫補助事業で補助採択にならなかった河川に浚渫した土砂を取り除くということで、その河川の崩れたものについては、今現在補助災害で直しております。その崩れた土は、今川に堆積しているような状況でございます。そうしたものが国の補助を受けられないもの、それについて除去を、土砂の撤去をするということでございますので、その箇所数、何カ所かということについては、今後現地調査して、堆積の多いところから優先順位をつけて整備をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは、災害防止のためには大変いい事業なので、継続して続けていただきたいと思うのですが、今回の事業については令和1年から令和2年ということでやられているわけですが、引き続き令和3年以降、どうしても継続的にこういうことをやっていただかないと、どうしても大規模災害については、30年は大変困ったわけですので、この予算につきましては市債でほとんど整理されていますよね、対象外で

あったと。市債が使えるということは、ある程度国の方も認めていただいているから市債で対応されとるのだと思いますので、どうか引き続き3年度以降も継続的にやっていただくということをお願いしたいと思います。そのことについて。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの制度につきましては、2年間の措置ということでございますが、自治体からのそういう要望が強いということで、総務省の方が今後5年間での同じような支援措置を打ち出しております。この制度なのですが、起債が100%、またそれに伴う交付税措置が70%という有利な措置をとられています。この償還についても、5年据え置きで、その後30年での償還ということで、その償還に対する70%の交付税措置がとられるということで、今後また新たな制度ができておりますので、有効に活用していきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 国がそういう形である程度のことをやっていただけるので、有効に活用して継続的にお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 関連するのですが、予測できる災害が将来起きるであろうという、それもこういうのが使えるような話もあったように思うのだけれど、それはどうですか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、言われるように予測される災害、平成30年、我々の経験したことがない災害を受けました。その時には、水路の幅が足りないことによって道路上を雨水が流れ込んで宅地に浸入するというような形で、今後起こり得ることに対して、我々としては水路の断面の拡幅であるとか堆積した、今では河川には3割以上でないと国の補助が受けられないということでございますが、この制度を使えば3割以下であっても宅地に影響するとか生活に影響するとかという土砂も撤去できますので、そういう対策をとりまして、今後起こり得る災害には対応していきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 河川だけではなくて、土砂災害とかがけの崩壊、簡単な土砂災害、

田畑，農地，そういうのも全部，将来道路なんかでも危ないなというようなところがあれば，こういうこともこれを使って未然に防いでいくという，ちょっと拡大解釈のようにはなるのですが，そういうこともできるのではないのですか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘のことは強靱化計画といいまして，この計画を新しい年度で，令和2年度にこの計画をつくる予定としていますので，その計画に基づいて今後できることを，特定財源等を活用しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） その強靱化に適用していく，計画へ入れていくわけでしょ。そういうものを今年つくるわけですか。

建設部長（有本圭司君） 当初予算で。

委員（吉田 基君） いっぱいあると思うのよね，そういうものが。こういうのも全部入れてくれるのですか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの強靱化計画なのですが，この強靱化計画につきましては，多分危機管理課の方で当初予算で予算計上してあります。ただし，言われるように公共インフラということになりますと，道路であったり，河川であったり，がけであったりというのがありますので，その辺を庁内でも連携をとりながら，建設部もそういった中に一緒に入って連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じところの緊急自然災害防止対策，ここは河川というところでおそらく予算を計上されているのだと思うのですけれども，頭を整理させていただきたいと思うのですが，総務省のホームページを見ると，防災・減災対策の推進ということで，地方自治体が単独事業として実施する河川などということによろしいですね。県の事業，先ほど課長が説明をいただいた県の事業だけではなく，隣接する東野町，田万里町の下流域に及ぶ土砂がまだ堆積しているから，それで国の予算がこのたび地方交付税措置として充当率が100%だということここで使われているのかなと思うのですけれども，元利償還

金に対する交付税率が先ほど言ったように70%ということだと思いのですね。それで、事業年度が2年から6年まで、5年間というふうに言われたと思うのです。それをもう一度確認をお願い。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今回のこの自然災害については、元年から2年度、2年間でございます。新たに措置されるものについては、委員おっしゃられるように2年から6年、5年間で行います。これについては、各市町だけではなく、各自治体ということで県の方もこの制度を使われるということで、賀茂川、本川にもかなりの土砂が堆積しております。我々としても、堆積土砂が3割以下のものについても今要望をさせていただいております。例えば竹原中学校の下流域、こちらは各委員さんも御指摘の堆積していると。それも3割以上ということがあったのですが、それ以下でもとれるということと、あと本川については道の駅の田ノ浦川からの合流地点、こちらでもかなり土砂が堆積しております。こういうものについても、県の方もこの制度がございますので、そうしたところは積極的に要望をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます、説明をいただいて。

それに伴う河川の維持管理計画、これは総務省の方でおそらくこの予算というのは0.1兆円ついている予算になると思うのですが、それで河川の維持管理計画をつくった位置づけされたところに緊急的に浚渫を実施するというふうに、そういう理解でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） やはり実施するには、計画を立てて、それに伴って実施するというのが基本になりますので、計画を立てた上で実施を行っていくような形になります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 大変煩雑ではありますし、実際の現場で工事に着手する方々というのは、人員が大変不足しているということは今もそんなに変わらないのかな。人的配置も県の方もかなりの方たちが各市町に協力していただくことが可能だということも聞いておりますので、まず計画を早急に練っていただいて、着手できるようにお願いしたいと思

ます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘の計画策定については、早急に策定をして、実施できるところは積極的にどんどん取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私の方は、1番の河川維持補修費、先ほど来3番の自然災害との関わりで質問が出ていましたが、例えば河川維持補修費が修繕料と14番の維持補修工事費が計上されています。それで、要するにここは豪雨の災害との関わりとは別にといいますか、そのこの位置づけがどうなのかなど。災害によって通常壊れそうな分が一昨年の災害によってひどく壊れる、その場合は今度は災害の対策費が出る、災害復旧費というのかね、その分で対応できるのかなというのがある、ここの1番の維持補修費の分は、修繕料、維持補修費の予算計上内容とその位置づけ、災害との関連をお聞きしたいと。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、令和2年度の予算でございます。今後、これから梅雨時期を迎えて、またその雨により小規模な崩壊であるとか堆積したものに、現在のものは平成30年で堆積した土砂を対象にしておりますが、今後令和2年におきましても、また今後いつ、豪雨災害に関わらず、雨によって河川が傷んだり、護岸が崩れたりという時に対応するものについての修繕費を計上させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 本川、ちょっと今話が出ましたが、もとからいうたら2メートルぐらい浅くなっているのではないのかと思うのですが、道の駅の排水溝が七、八センチぐらいの口径があると思うのですが、ほとんど埋まって作用しないようになっている。この楠通の一带もいくらかあるのではないのかと思うのですが、そこの中へ出ないから水が中でよそへ還流して、それが護岸なんかへ崩れやすくしているのではないかというような懸念もあるわけですがね。まだ生きているのですか。あつちは下水道もまだ整備されていないのだから、管が割れとるとか、そういうものが非常に護岸の崩壊を招いているのではないか

と思うのですが、道の駅の排水溝、あれは生きているのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 御指摘のように、道の駅から本川に流れる排水溝、フラップゲートというか、とめがあって、それが埋まったような状況でございます。半分以上埋まったような状態でございます。我々としても、その本川の土砂をまずは撤去して、それから調査に入りたいというところはございますが、今のところ、その状況によって地域から水の流れが悪くなったとか排水ができなくなったとかというところはございませんが、しっかりと調査しないと、使われているかというようなところは明確に答えられませんので、今後県に浚渫を要望して、浚渫で排水溝を確認して調査したいということで、御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 30年の豪雨で賀茂川は二級河川だから県との調整も要するのだが、全体的に消防署の下の、どんどんどんん言っていたのだが、大体あれは通常でも1メートル50ぐらいの水のたまりがあった。今は平になって何もないのだが、相当量が下流へ流れている。はちの方を見たら一番よくわかるのだ。あそこに砂が盛っているからね、出口が。だから、そこが今後の、台風なんか非常に悪影響が出るのではないのかというような懸念もあるのですがね。河川の浚渫というのは、早急にやらないと問題が出てくるのではないかというような。私は、本川は2メートルぐらい浅くなっているのではないのかなという。昨年のかい伝馬もかいが回らんというような話がありましたが、それぐらい浅くなっている。だから、下流から浚渫していくというような方法もひとつあると思うのですが、そこらはすぐというわけにはいかないが。県とよく調整して、本格的な浚渫も絡むから、その点についてどうですか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 二級河川の賀茂川と本川の浚渫なのですが、本市といたしましては全線の浚渫というのを要望いたしておりますので、今後も引き続き、時あるごとにこの2つの二級河川については県に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 県へ行ったら、耳が痛いほどよく言わないと。県から来とる人がいるから。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、港湾費に移ります。

175ページの上段、港湾管理費。質疑のある方は挙手願います。

今田委員。

委員（今田佳男君） 港湾管理、建物の指定管理はいいね竹原ですかね。2階の事務所と何か大きい部屋がありますよね。あれは、地域貢献というか、地域への貢献ということで割と地域の方が何回もお使いになっているということを知っているのですが、使用状況とかわかりますか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 委員御質問の海の駅の2階、こちらは交流スペースで、地域の方が利用されております。特に、いきいき体操であるとか福祉の面であるとか講演会であるとかを利用していただいております。海の駅、令和元年8月からいいね竹原さんが指定管理をお受けしていただいております。年々利用率は上がってはきている状況であります。まだ空きがありますので、是非ともそういうところを活用していただいで、地域の振興に役立てればと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 地域貢献ということで、おそらく当初のいろんな決まりがあつて、それはどうしても入ってくるということになっているのだと思うのですが、そのためにいいねの活動が、いいねの建物全体を使用するというか、利用して今いろんな形で収益を上げていかないといけないことがかなりあると思うのですが、そのためにいいねの方に不利益とまでは言いませんけれども、支障になっているというようなことはないですか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、施設自体が公共施設ということで、減免であるとか公共で使われる自治会の総会であるとか、そういうものについては減免でさせていただいておりますが、原則収益を伴うものであるとか地域の公共性がないものであるとかというものについては、使用料をいただいて利用していただいでいるということで、今後は利用率を上げて収益を上げていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） スペース的にかなり広いですね。だから、収益を上げるという考え方も必要になってくると思うので、指定管理を受けたところと地域と上手にどちらもうまくいくような形で進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（今田佳男君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 道の駅は指定管理料を半分にしたのだが、この海の駅はそのまま2期目、前回と変わらないのだが、何か理由があるのか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの流れなのですが、まず道の駅については、当時指定管理料を決める場合には借地料、そこを使用するのに借地料は取ってごさいませんでした。我々は、その後に海の駅を建設した当時、収益を上げるところについては借地料といえますか、それを差し引いた形で指定管理料を決定しましたので、引き続き5年たった令和元年度にはその時点で借地料を差し引いていますので、同じような形で800万円という計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、下段の港湾建設費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、都市計画費に移ります。

都市計画総務費、177ページから179ページの中段までとなります。そのうち、1番の人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

川本委員。

委員（川本 円君） 179ページの一番上、コンパクトなまちづくり推進協議会負担金3万円についてお伺いいたします。

まず、この協議会というのは年間どれくらいの頻度で行われているわけですか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今コンパクトなまちづくり推進協議会の定める会費ということで、会費については市特別区は3万円と決まっているのですが、今の御質問の年何回開催しているかというのは、今資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、後でお願いします。

当然コンパクトなまちづくり推進を目指して協議会をされている、趣旨はそういうことだと、このままだと思うのですが、本当に推進するのであるならば、3万円では僕は少ないと思っております。計画では、これは一般質問でも触れさせていただいたのですが、平成30年から20年度の計画を持ってから実施しとると。5年置きに見直していくというふうな内容だったと思います。今現在、今までやられた協議会の内容について、わかる範囲でいいから教えていただきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） コンパクトなまちづくり推進協議会は、全国での協議会になっております。今の立地適正化も含めまして、全国的な取組をいろいろ検討しながらやっていく協議会になっております。市が主催しておりませんので、その負担金という形で出させていただいて、その回数ちょっと認識しておりません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） それは、私がちょっと勘違いしていたわけですね。市独自で協議会をつくって云々かんぬんではなくてということですね。

都市整備課長（西吉八起君） 負担金になります。

委員（川本 円君） 負担金ということで。

では、改めて聞きます。市独自で今後そういったコンパクトシティーに向けた動きというのは、なされる予定はないわけですか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今コンパクトシティーに向けての協議会、都市再生協議会とか都市計画審議会、これらがそれを含めた協議会に該当すると考えておりますので、こ

れで新しく協議会というのは今考えておりません。

以上です。

委員（川本 円君） 結構です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 179ページの空き家対策補助金、先ほど説明はあったのですが、概要の方を見ると、空き家等に関する取組を総合的に支援するという言葉になっていまして、協議会設立とかというようなことで、この650万円、これで総合的にというと、どこまでどういうふうなことがやれるのかと思うのですが、空き家になる前の予防的な取組というようなところまではお考えがあるかどうか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） こちらの空き家対策補助金の方がそちらになります。今一番上の項目の協議会、これは老朽化した建物の特定空家、こういうものが増えてきておりますので、そちらの方を協議会の中で認定して、行政的に対応できるようにしようということと、空き家対策計画の今後の見直しの時の協議会ということで、将来的な空き家対策の方針等を検討していくための協議会になっております。そのほかの650万円は、具体的に言いますと、空き家の除去事業の補助、これを、要綱まではまだ完成していませんけど、30万円掛ける10件とか、そういう形でしていきたいなというのと、空き家改修促進事業ということで、今言われた空き家にならない方法という形で、竹原市内に住んでおられて空き家を購入されて改修される方、もしくはよそから来られて空き家を購入されて改修する費用ということで、100万円の補助を3件ほどして、そういう予防に続けたいなというのと、もう一つが家財道具の処理費用の補助ということで、今空き家の流通量は非常に滞っている状況があると思うので、それを少しでも進めたいという形で、こちらの補助を10万円の5件というのを上げさせていただいて、今後の老朽した空き家とか活用できる空き家の取組を推進していきたいという形の予算になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 空き家バンクということになると、担当が多分違うことになるので、これは言い方を気をつけないといけないと思うのですが、空き家バンク、さっき課長が言われたように流通の問題も出てきて、私が前から言うように総合的に、都市整備課は都市整備課でももちろん、それから空き家バンクは下の1階の方でということではな

くて、総合的なことを取組ということで以前からお願いしていて、なかなかそれが前へ行かないということがあるので、そういった点のお考えを、何とかしてもらいたいという思いがあるのですが。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今田委員の御指摘の空き家のバンクについては、産業振興課の方が窓口になっています。改修とか除去ということになると、都市整備課が該当となっているのですが、各々この空き家対策計画をつくる時点から、庁内では連携をしてそういう計画をつくっていますので、今後も引き続き実施に当たっては、連携しながら庁内で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 都市公園整備に要する経費のうち。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。まだそこには、次になりますので。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次の公園管理費に移ります。

こちらは、179ページ中段から181ページの上段までとなりますが、この中の1番、バンブー体育施設管理に要する経費は除きます。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 都市公園整備に要する経費のうちの12の緑の基本計画等策定委託料450万円。

委員長（堀越賢二君） 済みません。私の勘違いでした。宇野委員、先ほどの質問は都市計画総務費の中の179ページの中にありましたので、申しわけございません。

では、公園管理費は後ほどにして、先ほどの都市計画総務費の中での質疑をお願いします。

宇野委員、申しわけございません。

委員（宇野武則君） この委託の内容について、どういうものなのかちょっと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 緑の基本計画、緑のマスタープランと言われるものなのですけども、現在平成16年3月策定しておりますので、15年の計画期間が令和2年で過ぎ

るというものを更新するものなのですから、中身としましては緑の状況を調査して、まず現状分析ということになるのですが、内容はほぼ直接市の職員でデータを収集しながらやっていこうというものになっています。それプラス、この中で、今最初に部長の方から説明があったように、人口減少が今後進む中で公園のあり方検討、こういうのもあわせてやっていきたいということで、そちらの費用を、コンサルタントの知識とか、そういうアイデアが必要なところとかを検討していただくということがあるので、それらを含んで費用的な450万円ということで予算を組んでおります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 去年もちょっと言ったと思うのですが、もちろん私の近くの公園、木を丸坊主ぐらいに切っている。何で切ったのかと思ったら、ゲートボールをやるのに葉っぱが落ちるといって。それでは、意味がないと思うのだが。倒木だ何だというのなら、それはそういう方法もあるだろうが、倒木の恐れがあるというのなら。だが、ゲートボールで遊ぶのに、健康管理と言う方がいいのかわからんが、そのために大きな木を丸坊主にしたのでは。今子どもらが遊んでいる、あの公園で。暑い日には、日陰にもなるし。樹木というのは、上へ育てないといけないと思うのだが、都会でもこういう公園管理というのは、そういう緑を増やすことが原点だろうと思うのだが、そういうものはどこへどういうような申請をしてきたらそういうことをしているのか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今公園の木の伐採の御指摘をいただきまして、これは前回もいただきました。今利用者からの要望があって、そういう伐採をしているというのが現状でございます。そういう利用ニーズとか将来的に、昔のニーズと変わってきたということもありますので、こちらの方の検討を合わせて、令和2年度の中で検討して、適切な公園の配置というのを決めていきたい、考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 木をそうやって切るのなら、木を植えなければいい、頭から。5本のところを2本にすれば、維持管理も変わるようになるのだから。そういう発想でやらないと。公園というのはそういう緑があるから一体的になるわけだが。公園に何もなしにさ

らされていたら意味はないだろう。だから、そういうことを全体的に考えて、そういう植木も植え、今遊具もやっている、新しいのをつくった、トイレも新しくつくった、それが一体的に公園になっているわけよ。だが、一部の人がゲートボールをやるために葉っぱが落ちるといって木を切ってしまったのでは、何も金を入れた価値はないのよ。だから、ゲートボールをやるという人は学校へ行くわけではないのだから、ずっと暇なのだから、掃いてゲートボールをやればいいわけよ。そこらをちゃんと指導しなさいよ、今度は。余り形がよくない。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 公園のあり方なのですが、御指摘のあった公園というのは、もちろん木があったり、遊具があったりする公園となっています。先ほど都市整備課長から説明がありましたように、本市の公園についても都市計画決定をしての公園等がございますので、15カ所ございまして、中に借地している公園もございまして、そういったことも踏まえて、今後の公園のあり方、どうあるべきかを踏まえて、これから先ほど指摘のあった木の配置であったり、遊具の配置であったりというのを地元の自治会長とか地元の意見を聞きながら、総合的に今後検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 公園管理というのは、市が主体的にやらないと、そのためにつくったのだから。つくる前には、自治会長さんかに相談していない。あそこは借地。わかっている。だから、そんな要らないことは言わなくてもいい。だから、今継続してやっているのだから、駅前の方の木もばばっと切っている。あれは、樋がかかるといので切ったのだが。あそこへ子どもが今たくさん遊んでいる。だから、そういうことも優先的に考えてやらんと、あなたらの答弁はいつも誰かに相談というて、相談ではない、やるときには相談していないのだから。勝手に公園つくったのだが。だから、そういう市が維持管理しているのだから、それは相手の人にちゃんと説明して了解とるようにするのがあなたらの責任で、木を切りなさいというたら、はい、切りましょうというて、それではない。そういうことではないのよ。だから、公園を設置した目的とずっと歴史を考えたら、せっかく伸びた木をばさばさに切ってしまうているのだから、そういうのは、いらぬ、答弁しなくもいい。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、改めまして公園管理費に移ります。

179ページから181ページの上段、1番のバンブー体育施設管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、街路事業費、181ページの2段目の部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、駐輪場管理費、同ページ中段部分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に土地区画整理事業費、181ページから183ページの中段まで。この中の2番、新開土地区画整理事業に要する経費のみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは、新開土地区画整理事業新年度予算で1億900万円余りの予算が計上されておりますけれども、聞きたいのはひとつ現在の進捗状況とといいますか、それと予算を1億円余り投資して、執行した後の進捗状況がどうなるのかということをまずお尋ねしたいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 区画整理事業の進捗状況ということであります。

令和元年度、今年度が進捗率85%を予定して、予定どおり完了予定になっております。令和2年度、来年度は今の事業費としては1億913万2,000円という形になります。人件費を除いた額ですけれども、こちらを使いまして、進捗率としては86%になるという形で今、予算措置させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと、もう一つ聞きたいのは、これまでずっと継続してやられて、私が事業効果ということを知っているのですが、例えば今年度1億円ぐらい投資する

ということで、1%ぐらいの進捗状況が上がるのですけども、わかりやすく言えば1億円投資して、そういったいろんな道路、公園という面的整備、区画整理事業の目的を1%かもわかりませんが、進捗すると、事業が進むということですから、それに対する事業効果という期待が、言い方をするのですけれども、そういったものの把握はどうなるのでしょうか、わかれば教えてほしいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 区画整理の事業効果という御質問になると思います。

こちらの方は、金額的な費用対効果というのは把握しておりませんが、こちらの1年間で建物、住宅等を新築した件数、これは年間で9件になります。現在、145件累計では建設されております。

それとあと、人口、こちらの方が昨年度より増加しているというところでの事業効果の結果を今、地域内人口が現在累計で575人、27人1年間で増えたということで、区画整理事業エリア内で定住または外へ出られる方の抑制、抑止という形の事業効果の方が具体的な数字であらわれていると考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしたいのは、あとあそこの道路といいますか、あそこはまだできていないわけですが、今反対、元反対地権者の取組状況と見通しを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今の反対地権者、難航地権者の御質問なのですが、現在反対地権者で難航権利者として17地権者、この中で一番難航地権者は2地権者ございますが、こちらの方は取組として話をさせていただいている中で、周りの状況がかなり進んできましたので、相談とか調査とかにはある程度話に乗っていただいている地権者が増えてきております。今中学校までの道、こちらの方が玉突きになりますので、まず1件を地権者と交渉を済ませて、そこへ動いていただくということで、これからの進捗率アップは、1つ行けば進むと考えておりますので、そちらへ向けて誠意取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとさっきのが抜けていたのですが、そういった反対地権者の、特にそういう面では、基本はいろいろ丁寧な説明を含めた住民合意が是非前提だと思うので、そこは基本に置いていただきたいということだけ指摘したいと思います。

以上で終わります。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 簡単に聞いておくのですが、85%から86%になるということなのですが、問題は地権者との権利関係の調整が一番というので、どうしても建物の場合は補償もかかるし、丁重に丁重にやっていかないといけないというのわかるのですが、いかんせん長い間時間がかかっているし、もう時間的にも大変厳しいものがあるような気がするのですが、というのは典礼会館の前からずっとあっちの東側に向けた都市計画道路、あそこは建物はないですよ、大広苑の前。あれを直接施工を頑張ろうやと言ったことがあったと思うのだけど、できるだけ調整しながらやっていくことがいいのだけど、話し合いに入ってから物すごい長いから。そこら辺は、誰かがとめているのか、するなどと言って。言えなかったら言えないでいい。あれから何年もたってきているし、ちょっとあそこがすっといったら、だだっど一気に見えるようになるのですが、有本さんももなく卒業だから、卒業祝いに。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあった都市計画道路の整備なのですが、本路線については以前から地権者の人と取組をしまして、いろんな条件が出た中で、協議はずっと並行して行っていますので、最近もそういった交渉にも入っているという状況がありますので、一つ一つ解決をしながら今後も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、同ページの中段、公共下水道事業費に移ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続きまして、同ページの下水道費。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に都市再生整備計画費、こちらは183ページ下段から185ページまでとなりますが、1番の都市再生整備計画に要する経費のうち12番の調査分析委託料は除きます。

川本委員。

委員（川本 円君） 185ページの14番、施設整備工事費の中の、これは部長が最初御説明いただいた新規事業の竹原駅前賑わい空間再生事業の中に含まれると思うのですが、まずお聞きしたいのが今回予算措置として2,397万6,000円という金額、結構な金額でございます。事業内容としましては、ここに上げておられるのは、ビジョンづくりであるとか空き家店舗の活用促進、あとイベント等への支援、それから駐輪場の移転という4つ上げられておりますが、これらの予算配分がわかれば、少し教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 竹原駅前賑わい空間再生事業という形で、今の御質問である施設整備費の中は、こちらは駐輪場整備工事費として1,920万円がこちらの方へ含まれております。

それと、都市計画総務費の中の空き家対策事業の中にウォークブル補助費として総務企画の方でクラウドファンディングによって町のにぎわいを取り戻そうということで、あいふる通りの商店街の改修、こういうものに力を入れていくというのがこちらのウォークブル費用として300万円ほど改修費用が入っております。あとは、そのビジョン作成としまして、これは都市景観計画の業務委託の方で、景観計画に合わせてやるということで、そちらのアドバイザー費用とか委託費の方が含まれております。

事業としては、それらが集まって今の事業概要の費用となっております。大きな中身では、その計画というか、そのビジョンを策定して、賑わい空間の募集をした中での店舗改修、それと竹原駅前を民間事業力で有効に活用していただくために、今の駐輪場を民間事業者の整備ができるように、西の方へ集約して、そちらをにぎわい創出するというのと、今の社会実験ということで、あいふる通りでいろんな社会実験をやってにぎわいを創出しようというのが事業の全ての大体のメニューになります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） たくさん説明いただき、ありがとうございます。

要は、この2,300万円のうち1,900万円が駐輪場の移転に充てられるということ、一番でかいということですね、予算は。

都市整備課長（西吉八起君） はい。

委員（川本 円君） わかりました。

ここでお聞きしたいのは、事業期間は令和2年度単年となっております。ということは、賑わい空間事業そのものは、令和2年度で完結するものであるというふうに解釈してよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今のにぎわい創出というのは、単年度で終わるものではないと考えておりますので、今年予算では、またその状況を見ながら継続してやっていないと効果がないと考えておりますので、継続と考えております。

以上です。

委員（川本 円君） わかりました。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1つ、駐輪場よね。駐輪場の整備をする予算も入っているということだが、この間、ちょっとわしは駐輪場へ、あそこへ行ってみて、放置自転車とカブと約30台あったがね。名札を張ってあるのがたくさんあった、市が貼った撤去の。あそこをどういうふうにするのか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 駐輪場整備については、今委員の方から御指摘がありました駐輪場の使用状況、今竹原駅の東駐輪場と西駐輪場があります。東駐輪場の方が駅前のにぎわい創出のスペースとして使っていただきたいというのもありますので、整備の方は西側の、今あそこへ既設の公園があります、そちらの方へ屋根つきの駐輪場をつくって、なるべく利用率を上げて集約しようという計画です。駅前の方は、もっとほかの用途に使っていただきたいということで、今の利用率が現在46%に落ちておりますので、そちらを集約して、いい駐輪場で使っていただくようにしたいというのが内容になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あれができたころには、警察も月に2遍ぐらい整理してくれていた。ああやって、ごみと一緒に、ぼろの自転車をたくさん置き出したら何もしないようになるのだ、誰でも。ごみでもたまり出したら、誰もそこへごみ入れかと思って入れるのと一緒に、私は駐輪場というて市民から聞かれてもよくわからなかったから、この間、駅前へ見に行った。カブなんかライトがないような、ポンコツみたいなのがあそこへ投げているのだから。ああいうのをしたら、いくらでもそういう自転車が増えてくるのだ。だから、やったら管理というものをしっかりしないといけない。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 申しわけありません。先ほどの答弁の中で、今の投げている自転車等の撤去ということで、今委員から言われたように札をつけて、今撤去へ向けて、明日が撤去作業を実施しようという状況になっています。ですから、毎年1回ですけども、そういう作業をしながら維持管理を現在している状況であります。今古いのがそのまま、よく目立つと思いますけれども、御理解いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 廿日市なんかシルバーでやったら、いいところをとって、また組み立てかえて、この自転車が物すごい売れている。一遍、わしは現地を見に行ったのだが、リサイクルして、そういう方法もあるわけよ。だから、シルバーさんに技術屋の人もいるから、ちゃんといいところだけとって組み立てたら、また十分乗れる。そんな方法も考えたらどうですか。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

187ページの伝統的文化都市環境保存地区整備費、こちらの1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、住宅費に移ります。

191ページから193ページの住宅管理費、こちらの1番人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、191ページ、3の住宅管理に要する経費のうちの13番、施設借上料についてお伺いいたします。

これは、例のごとくの子育て向け優良賃貸住宅マンション事業費と思います。歳入の方が今回は1,600万円というふうにお伺いしております。それを差し引いたら、当然赤字ということになっているのですが、今の1,600万円というのはどれぐらいの入居率をもってそういうふうなのを上げられたのか、今のスマイルマンションの入居状況もあわせて教えていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今の歳入の1,688万7,000円の設定する数字ですが、これは現在100%で設定をさせていただいております。施設借上料も100%全て借り上げておりますので、合わせた数字で入れさせていただいております。

それと、もう一つの御質問で入居状況ということなのですが、前回全協等でいろいろ御指摘いただきまして、制度改正させていただいて、それから1年ちょっとで27戸昨年度中間で埋まりました。そういう状況の後から、転入転居の方がおられまして、現在3月末までで2戸退居されております。3月でもう一戸退居という届け出が出ています、まだ退居はされていませんけれども、今入りたいという方の申し込みが2件あるので、最終的には26戸の状況になるのではないかと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

前回は私はこのことについて指摘させていただきましたけど、助成の条件をいろいろ見直してきて、募集当時からいったら3年間迷走されたわけですね、今回ね。その助成の期間が最初に入居された方からしてみると、もうそろそろ期限が差し迫っていると思います。ということは、助成の条件がなくなれば、おのずから退出される方もおそらく増えてくるのではなかろうかと懸念しているのですが、先ほど言いました3年間たって27戸全部埋まったということは、もうそろそろお尻に火がついて、募集の方に力をより一層力を入れていかなければ、また迷走に入ってくるのではないのかと。僕は、そういうふうに関心とるのですが、そのあたりを課長はどういうふうに思っているか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今の制度をつくりまして、入居開始から6年、令和4年度にその入居者の退出が始まります。4年度、4月以降ですね。現在、その制度の中でいきますと、6年間の家賃助成がある方と、新婚世帯であれば3年プラスになって9年という対象になる方、それと月額所得が15万8,000円、この方は今の6年が適用されず、子どもさんが18歳になるまで助成期間は延びるという形で、今初年度に入った中で対象として9戸の方が入居されております。その中で、新婚が6件になりますので、こちらの方は、あと3年猶予が順番に来るという形になります。残りの3戸が月額所得の関係が少ないという方でして、今の助成期間というのは切れる状況にはないのですが、その後、今委員が言われたように、どんどんそういう期間が切れてくる方というのも増えてきます。今現状では、そういう回転率がいい状況なのでいいかと思えますけど、今の状況を見ながら変更、検討する時期は必ず来ると考えておりますけど、現在のところは今の制度を一巡目までは見てみたいという形で継続させていただきたいと考えています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、今とりあえずは助成の条件から外れて退出する方はいない。でも、永遠にいないわけではないですよ、必ずそういう時期が来ると思いますよ。さっきも言ったように、余り簡単に考えていたらまた大変なことになりますので、そろそろ手を打つとか、やった方が私はいいと思います。是非お願いします。早目に、早目に動いてやってください。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1点だけ。27戸入って、純粹に市の持ち出し分はどのぐらいになるのか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 本年度の単市金額が590万円が単市になります。来年度予算上は510万円、マイナスで考えておりますからというぐらいの予算を見えています。当初、前回の時に1,000万円を超えていたりしたのですが、通年でいけば500万円程度が毎年の市の持ち出しという形で、進捗を考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、194ページ、用悪水路費の樋門維持管理費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続きまして、急傾斜地崩壊対策費、197ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、ないようですので、次に移ります。

交通安全対策事業費、199ページ、こちらの2番、交通安全施設整備に要する経費のみとなります。

山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません。交通安全施設整備に要する経費の14番、新設改良工事、これは一体どういう新設の改良工事をして交通安全対策をやっていくのかをお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この交通安全施設の整備でございますが、こちらは平成30年に予算計上させていただいて、生活道路の安全対策としてETCを活用したデータを活用して、科学的な根拠に基づいて危険箇所を抽出して地域の課題であったり、特性を踏まえた危険箇所の対策について検討しております。平成30年がこちら豪雨災害があった年で、繰り越しをかけて今年度、平成31年にその業務を行っております。それに基づいて、今回令和2年度に実施するものでございます。

その具体的な実施の内容でございますが、こちらは吉名町と忠海町の2カ所を計画しております。まず、吉名町につきましては、吉名小学校の交差点付近、こちらにカラー舗装であったり、路面標示を行うことにしております。また、忠海町につきましては、忠海町中町2丁目の国道185号の興亜橋付近から忠海支所までの市道に注意喚起を促す路面標示を予定しております。この箇所につきましては、このETCのビッグデータを利用して解析を行った際に急ブレーキが多い箇所であったり、平均速度、制限速度を超えるような車の割合が高いということで、地元の方もデータよりも実際にそういうところが危ないと

いうことは御承知だとは思いますが、そういうところを根拠を持って整備をしていくということで、今回400万円を計上させていただいております。このうち、交付金として国から55%の財源を活用して整備するものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） よくわかりました。

ビッグデータの活用ということで、地元の人の声と科学的見地ということで、計算をされて、ここを今回はやるということでしょうから、ただまだビッグデータというものを出されると非常に質疑しづらいのですが、それはデータの蓄積でそういうところがあるけども、まだまだほかにも多分危険なところがあると思います。私の実感として、例えばカラー舗装したのは竹中の前の坂道とか、あそこは結構道路幅が広いので、結構車はスピードを出して通ったりとか、いろいろ小学校、中学校の地区の危険地域を含めて児童生徒の安全に対する危険なところとか、またその他でも、忠海の国道で従前からこういうところでいろんな意見が出ていますけど、国道と歩道の幅が狭いとか、今工事をやっているところももちろん承知していますが、そういうところも引き続きビッグデータでもし解析するような事業で生かしていけるのだったら、地元の声と科学的データということで、そういうところの対策をしっかりとってほしいと思います。年間竹原市でも交通事故で何人か亡くなられている方もいらっしゃるので、去年はそう少ない数ではなかったと思うのですけれど、という事情もありますので、その辺の対処のところをしっかりとお願いしたいと思います。もし答弁があれば。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このたびは、2カ所、区域を決めての対策ということでございます。御指摘のように、竹原市内、この2カ所に限らず危険な箇所がございます。そして、ビッグデータというのはETC搭載の対象ということで、今後このデータはサンプルが増えてくるということで、そうした国からのそういうデータを提供していただきまして、地域の声と、またデータということで対策に役立てたいということで、そうした危ない箇所については通常の維持修繕であったり、対策が必要なところには整備をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、災害復旧費に移ります。

ページ数は少し飛びまして245ページ、公共土木施設災害復旧費、こちらとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 来年度の予算につきましては、災害復旧について昨年に比べて3億円以上の予算をつけていただいて、最終年度ということでやっていただけるのだと思っておりますけれども、今現在、部長から当初お話があったのですが、もう少し詳しく進捗状況を教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 公共土木施設災害のところよろしいですか。次に、農林、公共土木施設、災害復旧、これは全体でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） いえ。公共土木施設。農林水産は、次になります。

建設課長（大田哲也君） 公共土木につきましては、補助災害の164件のうち今契約済みが109件になっています。残りが今調整、設計もほぼ終わって、今入札の準備にかけている、それが55件。その55件の内訳は河川が35件、道路が20件、こちらをできるだけ早く受注していただいて工事に入りたいということで、今取り組んでおります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和2年度で最終ということなのですが、地元の方からすれば、どうしても優先順位なんかがあるではないですか。うちの方はなかなかできないなというようなことがあるのですが、もう一度優先順位等についてお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 災害が起きた際には、優先順位をつけて整備をしていく。特に、公共土木施設、道路、河川ということで進めてまいりました。道路につきましては、通学道路であったり、生活道路であったり、交通量も加味して整備を進めてまいりました。そうした優先順位の高いところから整備を行いまして、現在発注率66%ということで、約7割を整備しております。そうかといって、まだ着手されていないところが重要でないかといえば、そうではございませんが、できるだけ早く、今年、来年度、3年での復旧ということで取り組んでいますので、できるだけ早く、一日でも早く復旧をするように

取り組んでまいります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 来年度が最終年度ですが、頑張って早く復旧していただくように
よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ数、次の247ページの農林水産施設災害復旧
費に移ります。

質疑のある方は挙手願ひます。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和2年度で農地と、水路もそうですが、まだ農業生産ができない
箇所は何件ぐらいありますか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらにつきまして、国の補助を受けて行う116カ所のうち
現在契約済みが61件、パーセントでいくと53%、設計中は55件で47%となっており
ます。その残りの内訳でございますが、55件のうち36件が畑、田んぼとなっており
ます。そして、ため池、水路、頭首工、こうした農業用施設が19件、55件というところ
になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今年、耕作ができない面積等はわかりますかね。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらは、36件、農地、田畑合わせて36件でございます
が、災害査定時の面積でいきますと、110ヘクタールがまだ契約がされていないという
状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害から2年が近くなって、災害当時、災害のショックや何かで
生産をしていた農家が2年ぐらい経過して農業へ復帰したいという声も私は聞くわけです

が、そういう時に土砂の撤去等について市の方は補助とか、そういうことは考えておられるのか、お伺いさせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 土砂の撤去，田畑に堆積した土砂の撤去，こちらについては現在も発注して業者の方が工事を進めております。そうした中で，なかなか難しいというか，課題としましては，農地の場合は県の護岸が被災して，それに付随して頭首工であったり，田んぼであったりということがございまして，兼用されるところがございまして，こちらについては県の工事の発注状況というところに合わせて整備を進めていきたいと。また，一番大きな問題は，今かなりの数で県も市も工事発注を行っております。県の方は，まだ5割に達していないような状況で，人手不足であるとか資材の調達難しさ，入札の不調，不落が続いております。我々としては，できる限り地元の業者で交渉していただきたいということで，よくよくスケジュールを変えたりということに取り組んでおりますが，引き続き令和2年度，最終年度となっておりますので，我々としては計画の3年間で復旧をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最終年度ということもありますが，全て終わるとは私も考えておりませんが，皆さんのために早く復旧していただくようによろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，次に特別会計に移ります。

港湾事業特別会計，ページ数は331ページ，こちらは歳入の方から入ります。

それで，歳入においてですが，これは一括して行いますので，歳入部分，331ページで質疑のある方は挙手願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，歳出に移ります。

港湾費の港湾管理費，こちらは133ページの1番，港湾管理事務に要する経費のみとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、港湾整備費、335ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に337ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、これから下水道事業会計の方に移ります。

こちらは、予算書が別冊となります。

委員（吉田 基君） 休憩とろうや、ちょっとだけ。

委員長（堀越賢二君） トイレ休憩をとという声もありますので、5分間、50分までトイレ休憩をとりたいと思います。暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時49分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き審査を行います。

それでは、竹原市下水道事業会計に移ります。

下水道事業会計については、予算書の1ページから2ページが議決事項となります。条項目でいえば、第1条から第10条となります。そのうち、第3条及び第4条については20ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算内容についてであります。ページは20ページからとなります。

歳入の営業収益について、質疑のある方は順次挙手を願います。

20ページの上段部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、中段の営業外収益。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 21ページの特別利益。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これからは、歳出に移ります。

こちらの22ページ、営業費用について質疑のある方は挙手願います。

続いて23ページ、24ページの中段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、24ページ中段の営業外費用。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、特別損失。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員（吉田 基君） ちょっといいですか、公共下水道。聞いておきたいことがあって。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの予備費について。

委員（吉田 基君） 予備費ではなくて、個々にいかないといけないのか。何も聞かないのはちょっと悪いと思うて。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫です。

次に、4条予算内容についてであります。

ページ数は25ページ、歳入全体について質疑のある方は順次挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出に移ります。

こちらも歳出全体について質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 26ページの真ん中の中ほどに工事請負費が2億600万円ありますけれども、これは面的整備の工事があって、この予算執行によってどれぐらい整備が進捗するのかなということと、現在の接続件数といいますか、処理量等を伺っておきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 今の御質問でございますが、来年度の工事にかかりましては、主に多井新開地区及び中通地区の方を整備させていただきたいと思っております。整備面積につきましては約5ヘクタール、管渠延長としては1.1キロを予定しているところでございます。それに伴います接続率の話なのですが、現在は接続率につきましては約56%、全体2,000件ほどあるのですが、そのうちの56%が接続されているということになっております。ただし、接続率の中でも宅地は接続率にカウントされるのです

が、農地，駐車場に関しましては接続できないということがありますので，それを引きま
すと約74%ぐらいの接続率になってきます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，ページを戻ります。

議決事項でありますこの1ページ，2ページ，3ページまでですね。こちらの中で質疑
のある方は順次挙手願います。

予算全体についてであります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 聞きたいのは，下水道，要は都市計画税の問題をどのように考えて
おられるか。ずっと公共投資が連続して続いているし，そこを今後の課題としてあると思
うのよね。とっていないのは，竹原市さんだけでしょ。これは，これからそういうことが
また折を見つけて考えていかなければと思うのですが，その点について。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今都市計画税について御質問がございましたが，以前も検討し
た時期はあるのですが，まさに公共下水道についても整備率がまだ低いということもあ
りますし，都市計画自体も都市計画道路の整備率もまだまだ低いという状況もありますの
で，そういったことも全体的に含めて，都市計画税の導入については慎重に検討してい
きたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） できたところから賦課していくということができるのでしょ。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） できたところだけを部分的に導入するというのも，非常に難し
いではなかろうかという，どこで線引きをするかとか，いろいろ総合的に考えて難しい
のでなかろうかということもありますけど，そういったことも踏まえて，一つの検討材料
として今後検討はしていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって建設部の個別審査を終了いたします。

以上で各部における個別審査を終了いたします。

次回は、3月9日月曜日10時から全体審査を行います。審査方法について再度確認をいたします。まず、こちらの委員会室において行います。一般・特別企業会計を一括して2日間の予定としております。

また、事前通告で、通告の提出日は明日3月6日の16時までとなっております。

また、こちらの通告ですが、新しい様式になっておりますので、新しい様式において提出をしていただきますよう、お願いいたします。

また、発言順位は若い期の順とさせていただきます。そして、通告は質疑項目ごとに3回、時間は答弁を含めて1時間としております。また、重なりました質疑については、内容を確認の上、正副委員長において調整を行いたいと思っておりますので御了承ください。

以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時58分 散会